

令和7年度彦根市デジタル消費喚起事業業務委託に係るプロポーザル審査基準

審査基準は下表のとおりとする

個別採点表

項目		内容	配点
実施体制に関する評価	業務実績	本業務と同種または類似業務の実績は十分か。	70
	業務体制	本業務を適正かつ的確に実施するための経験および実績を有する人員配置が整っているか。	
		迅速かつ緊密な本市との連絡体制を十分に整えることができるか。	
	経済性	地域経済に与える経済効果について、数値的に示すことができるか。	
		仕様に示す予算内でどれだけ効果的な成果が見込めるか。（費用対効果）	
業務遂行に関する評価	業務の理解度	本業務を実施する上での趣旨や目的を理解しているか。	30
	業務計画	必要な処理や対応について明確に示したうえで、十分な準備期間を設けた適切なスケジュールを提示できているか。	
		事務作業工程等は実現可能な内容か。	
	セキュリティ管理	個人情報を適切に管理する手法を提示しているか。	40
		セキュリティ対策について、加盟店に対するサービスは充実しているか。	
企画提案内容に対する評価	地域経済振興への寄与	市内事業者に対するキャッシュレス決済導入を促進する具体的な提案があるか。	40
		本事業の利用者（消費者）拡大や、特に高齢者の利用促進に対する具体的な告知や広告の提案はあるか。	
	企画提案能力	提案には独自性があるか。	20
		提案内容は全てにおいて分かりやすく、説得力のあるものか。	

合計 200